附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和５年４月１日現在）

担当部課名	農政部農業経営局農業経営課	内線	27－253

附属機関等の名称	北海道農業共済保険審査会
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関
設置年月日	昭和16年12月15日
設置根拠	都道府県農業共済保険審査会規程（昭和16年10月１日勅令第889号） ※農業保険法（昭和22年12月15日法律第185号）
設置目的	＜目的＞ 知事の諮問に応じて、農業災害の発生、予防及び防止に関する事項等を調査審議する。 ＜所掌事項、議題等＞ 調査審議事項 ○　農業災害の発生、予防及び防止に関する事項 ○　共済掛金、共済金額、保険料及び保険金額のうち都道府県の区域の全部又は一部をその区域とする農業共済団体等が行う共済事業又は保険事業に係るものの適正化に関する事項 ○　その他、農業保険法の運用に関する重要事項
委員構成	１ 委員(構成員)数　名　【定 数：　10 名以内】 （うち女性委員）　名 （うち公募委員）　名　【公募枠：　名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由　（知事の諮問が行われる場合に速やかに選考することとしているため） ２ 部会等の設置状況

名称	委員数（うち女性委員）
なし	

会議の公開状況	公開・非公開・一部非公開・未決定の別　未決定 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） （　　）